

令和 6 年 6 月 14 日現在

機関番号：12201

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2019～2023

課題番号：19K02420

研究課題名（和文）米国の学士課程における教育学専攻廃止過程と教員養成ガバナンス変容に関する研究

研究課題名（英文）A study on the process of abolishing the education major in undergraduate programs in the United States. Focusing on the the transformation of teacher college governance.

研究代表者

小野瀬 善行 (Onose, Yoshiyuki)

宇都宮大学・共同教育学部・准教授

研究者番号：50457735

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 1,500,000円

研究成果の概要（和文）：アメリカ合衆国では、多くの州において1990年代初頭に「教育学」の学位が大学教育としての質を備えていないという批判が起こり、大学における教員養成の見直しが進められた。その背景には重化学工業の興隆に対応する学部教育の充実やそのための学位創設取得者数の増加が政策的に図られたことが挙げられる。このような「教育学」の軽視の背景には、他の専門的な学位を有していれば、それに関する学校教育における科目を担当できるという前提がある。以上のように、本研究を通じて社会経済的背景が、大学のガバナンスに影響を及ぼしたということをもつて明らかにすることができた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

アメリカ合衆国をはじめ先進諸国では「教員不足」の解消と優秀な人材を教職に導くことを企図して、教員養成制度改革が進められている。教員養成を大学院段階で行う教員養成の高度化・専門化が進められる一方で、新自由主義的教育政策と教員資格認定のための複線化が進んでいる。教員資格認定あるいは教員養成の複線化は、学士課程における教員養成の内実とはどのようなものであるのか（あるいはあるべきなのか）という問いを教師教育者あるいは教員集団に突き付けている。本研究では、その政策過程の一端を明らかにすることで、教員養成の高度化と複線化の意義と課題について基礎的な資格を提出することができた。

研究成果の概要（英文）： In the United States, many states in the early 1990s faced with the criticism that degrees in education did not have the quality of university education, and a Re-examination of university teacher training was promoted. The background to this was policy efforts to improve undergraduate education in response to the rise of the heavy and chemical industries, and to increase the number of degree holders. The reason behind this neglect of "pedagogy" is the assumption that if you have another specialized degree, you can teach related subjects in schools. As described above, through this research we were able to demonstrate through case studies that the socio-economic background had an impact on university governance.

研究分野：教育学

キーワード：教員養成 政策過程 脱専門職化 新自由主義

1. 研究開始当初の背景

1980年代以降、アメリカ合衆国（以下アメリカ）では教員不足の解消と優秀な人材を教職に導くことを企図して、教員養成制度改革が進められている。教員養成を大学院段階で行う教員養成の高度化・専門化が進められる一方で、新自由主義的教育政策と相俟って教員資格認定のためのオルタナティブ・ルート（alternative route to teacher certification、以下ARTC）が普及し、教員養成の多様化が進んでいる。ARTCは学士課程において教員になるための専門的教育を受けていない学士号取得者に正規の教員資格を認定する制度である。このような教員養成の高度化・専門化と多様化は矛盾する施策であるように思われるが、いずれも学士課程における教員養成のあり方が問い直される点では共通する。

教員養成の高度化・専門化および多様化が進められた同時期に着目すると、各州において学士課程における教育学主専攻の廃止という形で学士課程における教員養成の改革が進められていることがわかる。例えば、1984年、テキサス州では994号法案（Senate Bill 994）を可決させ、教員資格認定に必要となる学士課程段階における教育学関連科目の履修が大幅に制限され、同時に教育学主専攻が廃止されている。なぜ、教員養成の高度化・専門化が企図されながら、同時期に学士課程段階における教育学主専攻は廃止されたのか。学士課程における教育学主専攻の廃止は「大学における教員養成」にいかなる影響を及ぼし、各大学の教員養成に関するガバナンスにどのような影響を及ぼしたのか。以上の問いを本研究課題における核心的な「問い」とした。

先行研究においては、教員養成の高度化・専門化、あるいは多様化についての研究が多い（油布 2017）。しかしながら、学士課程における教育学主専攻の廃止に関して、それがどのような政策過程を経て定着したのか、または大学の教員養成課程のガバナンスにいかなる変容をもたらしたのかについての研究は少ない。また教育学主専攻の廃止は教員養成の高度化・専門化あるいは多様化という文脈においてどのような関連を有し、いかなる影響を相互に及ぼしたのかについて先行研究上の空隙がある。

2. 研究の目的

以上のことから、本研究は、大学の学士課程における教育学主専攻の廃止に関する議論に着目し、その政策過程を分析し、さらに教育学主専攻の廃止が大学の教員養成に関するガバナンスにどのような影響を及ぼしたのかを明らかにすることを目的とした。ひいては1980年代以降のアメリカにおける教員養成改革の特質について明らかにしたいと考えた。

3. 研究の方法

本研究では学士課程における教育学主専攻の廃止に着目すること（対象の独自性）である。従来までの先行研究では、教育学主専攻の廃止についての研究は少なく、また政策過程をまとめた研究は少ない（少ない例としてIshler etc. 1990が挙げられる）。そこで本研究では政策過程論の枠組みを用いることで、多様な主体が教員の専門性や教員養成に対してどのような主導権を發揮したのかについて明らかにする（方法の独創性）ことにより、日本あるいはアメリカにおけ

る教員養成研究をさらに推進することを企図した。

4. 研究の成果

(1) 2000 年以降のアメリカ合衆国連邦政府の教員資格認定制度に関する施策の特質について、高等教育法改正法を手がかりに分析を行った。とりわけ 1998 年、2008 年の同法改正時において教員の資格認定基準や認定ルートの多様化がどのように規定されたのか、さらに最近の改正に向けてのいかなる議論がなされているのか、それらを確認することによって、NCLB 法制下からオバマ政権以降の連邦政府による教員資格認定制度に関する施策を整理した。その結果、教員養成や教員資格認定プログラムに対して連邦政府の役割や資金的な援助をどのようにするのが論点であること、教員養成及び教員資格認定プログラムについては、高等教育の文脈ではなく初等中等教育の文脈で語られることになったこと、以上のことを明らかにすることができた。あわせて、このような動向が 1980 年代以降から通底している高等教育機関の専門性や自律性によって教員養成及び教員資格認定プログラムが運営されるのではなく、初等中等教育において「効果的な」教授を行える教員養成及び教員資格認定プログラムが評価される(補助金交付の対象となる)という事態について明らかにすることができた。

(2) 文献を中心に学士課程における教育学専攻の廃止を法律で定めた州が多く含まれる Southern Regional Education Board(SREB)に関する報告書等を分析した。分析を通して、1980 年代以降に高等教育機関全体の改革がなされる中で教員養成の機能が変容し、外部化(これは alternative route to teacher certification の導入を含む)や再組織化(学部組織からプログラム制への移行などを含む)されたことを確認することができた。高等教育機関全体の改革とは、産業界からの要望を踏まえての編組という実情を明らかにすることができた。

(3) 本研究の成果を基に、2021 年の日本教師教育学会第 32 回大会(於:筑波大学 オンライン開催)及び同学会第 33 回大会(於:東京大学)の課題研究において、本研究に関連する報告を行った。具体的には、「教員不足」というキーワードに着目し、多様なルートの整備が、いかなる種類や次元の「不足」に対応するものであったのかという視点から報告を行った。これらの報告は、フィンランド、中国、ドイツとの比較という企画であったことも付記しておきたい。

アメリカでは、1980 年代以降、大学等において優秀な成績を収めた人材が教職に就かないという「質」的な面、理数系の特定の科目において正規の教員資格認定を受けた教員がいない、あるいは児童生徒の人種的な多様性に教職のそれに対応していない(人種的マイノリティが教職に就いていない)という「量」的な面、この双方における「不足」が政策的な課題とされてきた。このような「不足」への対応として多様な教職ルートが整備されてきたことを確認することができた。あわせて、アメリカでは、学校区ごとの経済的格差を背景に、大学院レベルの教育を受け資格認定を受けた教員が経済的に裕福な学校区に偏在してしまうという現状について報告した。さらに、本研究の主な主題である、学士課程の改革についても多様な教職ルートの整備と関連づけて報告を行うことができた。

(4) 教員養成を主に担ってきた大学(高等教育機関)に目を向けた。1970 年代から 2020 年代

までの全米の大学における総「学位 (degree)」発行数とその中で「教育学」の学位の数、割合等を調べたところ、1970年代には総学位数の21.0%が「教育学」であったのに対し、1980年代に入るとその数、割合とも低下し、2010年代に入ると4%台で推移していることが明らかとなった。1970-71年度に「教育学」の学位取得者数が176,307であったのに対し、2020-21年度には89,398とおおよそ半減していた。大学教育全体における「教育学」教育の地位低下が過去40年間を通じて進行している(表1)。

表1

	1970-71	1975-76	1980-81	1985-86	1990-91	1995-96	2000-01	2005-06	2011-12
総数	839,730	925,746	935,140	987,823	1,094,538	1,164,792	1,244,171	1,485,104	1,792,163
教育学	176,307	154,437	108,074	87,147	110,807	105,384	105,458	107,235	105,656
教育学の割合	21.0%	16.7%	11.6%	8.8%	10.1%	9.0%	8.5%	7.2%	5.9%
	2012-13	2013-14	2014-15	2015-16	2016-17	2017-18	2018-19	2019-20	2020-21
総数	1,840,381	1,870,150	1,894,969	1,920,750	1,956,114	1,980,665	2,013,086	2,038,682	2,066,445
教育学	104,698	98,838	91,596	87,221	85,130	82,599	83,952	85,052	89,398
教育学の割合	5.7%	5.3%	4.8%	4.5%	4.4%	4.2%	4.2%	4.2%	4.3%

(注) U.S. Department of Education, National Center for Education Statistics, Higher Education General Information Survey (HEGIS), "Degrees and Other Formal Awards Conferred" surveys, 1970-71 through 1985-86; Integrated Postsecondary Education Data System (IPEDS), "Completions Survey" (IPEDS-C:91-99); and IPEDS Fall より筆者作成。

例えば、事例州として設定したテキサス州では、1990年代初頭に州議会議員から「教育学」の学位が大学教育としての質を備えていないという批判が起こり、大学における教員養成の見直しが進められた。その背景には重化学工業の興隆に対応する学部教育の充実やそのための学位創設取得者数の増加が政策的に図られたのであり、同州の大学では主専攻としての「教育学」は廃止されるに至った経緯を明らかにした。さらに「教員不足」が唱えられながら、教員養成を担ってきた高等教育全体の中で「教育学」学位数の減少が進行したことも、伝統的な教員養成ルートに直接的かつ間接的な影響を及ぼしたということを指摘した。付言すれば、「教育学」の軽視の背景には、他の専門的な学位を有していれば、それに関する学校教育における科目を担当できるという前提がある。具体的には理学や工学の学位を有していれば算数・数学、理科などを学校で教えられるという前提である。以上のように、本研究を通じて社会経済的背景が、大学のガバナンスに影響を及ぼしたということをもって明らかにすることができた。

参考引用文献

油布佐和子(2016)『教師教育の高度化と専門職化』岩波講座4 学びの専門化としての教師』.
Richard E. Ishler etc. (1990) The Elimination of Undergraduate Majors in Education: A model for Governance of University-wide Programs. Teacher Education and Practice.

5. 主な発表論文

〔雑誌論文〕(計1件)

小野瀬善行、2000年以降のアメリカ連邦政府による教員資格認定制度に関する施策の特質、宇都宮大学教育学部紀要、査読無、70巻、2020、373-379

〔学会発表〕(計2件)

小野瀬善行、アメリカ合衆国における多様な教職ルートの現状と課題、日本教師教育学会第32回大会、2021

小野瀬善行、アメリカ合衆国における「教員不足」の現状と教職ルートの多様化について、日本教師教育学会第33回大会、2022

〔図書〕(計1件)

日本教師教育学会第11期課題研究部(小野瀬善行他) 佐藤仁 編著、学術研究出版、多様な教職ルートの国際比較、2024、219

〔産業財産権〕該当無し

6. 研究組織

研究協力者、研究分担者無し

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計2件（うち査読付論文 0件／うち国際共著 0件／うちオープンアクセス 1件）

1. 著者名 小野瀬善行	4. 巻 32
2. 論文標題 アメリカ合衆国における多様な教職ルートの現状と課題	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 日本教師教育学会第32回大会発表要旨集	6. 最初と最後の頁 130-131
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 小野瀬善行	4. 巻 70
2. 論文標題 2000年以降の米国連邦政府による教員資格認定制度に関する施策の特質	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 宇都宮大学教育学部研究紀要	6. 最初と最後の頁 373-379
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

〔学会発表〕 計1件（うち招待講演 0件／うち国際学会 0件）

1. 発表者名 小野瀬善行
2. 発表標題 アメリカ合衆国における多様な教職ルートの現状と課題
3. 学会等名 日本教師教育学会第32回大会
4. 発表年 2021年

〔図書〕 計1件

1. 著者名 日本教師教育学会第11期課題研究 部 佐藤仁	4. 発行年 2024年
2. 出版社 学術研究出版	5. 総ページ数 219
3. 書名 多様な教職ルートの国際比較 教員不足問題を交えて	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
--	---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------